

附属書 B（参考） 監査を計画及び実施する監査員に対する追加の手引

B.1 監査方法の適用 監査は多用な監査方法を利用して実行し得る。この附属書に、一般的に利用される監査方法の説明を示す。監査のために選ばれる監査方法は、定められた監査の目的、適用範囲及び基準、並びに期間及び場所による。利用可能な監査員の力量及び監査方法の適用に起因する不確かさも考慮することが望ましい。多様な監査方法及びそれらの組合せの適用により、監査プロセス及びその成果の有効性及び効率を最適化し得る。監査のパフォーマンスは、監査の対象となるマネジメントシステムの個々人及び監査の実施に利用される技術の相互作用を含む。表 B.1 は、監査目的を達成するために、単独に、又は組み合わせて利用し得る監査方法の例を示す。監査が複数のメンバーをもつ監査チームの利用を伴う場合、現地監査及びリモート監査の両方が同時に利用されることがある。注記現地訪問についての追加的な情報を B.6 に示す。

表 B.1—適用される監査方法

監査員及び被監査者間の参画の程度	監査員の活動場所	
	現地	リモート
人的交流	<p>面談を実施する。</p> <p>被監査者の参加の下にチェックリスト及び質問事項を完了する。</p> <p>被監査者の参加の下に文書レビューを実施する。</p> <p>サンプリングする。</p>	<p>双方向のコミュニケーション手段を通じて次の事項を実施する。</p> <p>—面談を実施する。</p> <p>—被監査者の参加の下にチェックリスト及び質問事項を完了する。</p> <p>—被監査者の参加の下に文書レビューを実施する。</p>
非人的交流	<p>文書レビューを実施する（例えば、記録、データ分析）。</p> <p>実施される作業を観察する。</p> <p>現地訪問を実施する。</p> <p>チェックリストを完了する。</p> <p>サンプリング（例えば、製品）する。</p>	<p>文書レビューを実施する（例えば、記録、データ分析）。</p> <p>社会的及び法的要求事項を考慮しながら、サーベイランス手段を通じて実施される作業を観察する。</p> <p>データを分析する。</p>
<p>現地監査活動は、被監査者の場所で行われる。リモート監査活動は、距離とは無関係に、被監査者の場所以外の場所全てで行われる。</p> <p>対話的な監査活動は、被監査者の要員と監査チームとの人的交流を含む。対話的でない監査活動は、被監査者を代表する人々との人的交流を含まないが、機器、施設及び文書類との交流を含む。</p>		

計画段階における与えられた監査に対する監査方法の効果的な適用の責任は、監査プログラムの管理者又は監査チームリーダーにある。監査チームリーダーは、監査活動の実施に対する責任をもつ。リモート監査活動の実施可能性は、監査員と被監査者の要員との間の信頼のレベルに基づき得る。監査プログラムのレベルに関しては、監査プログラムの目的が十分に達成されることを確実にするために、リモート監査の利用及び現地監査の適用が適切であり、かつ、バランスが保たれていることを確実にすることが望ましい。